

平成 19 年 12 月 6 日

産業構造審議会 環境部会 地球環境小委員会・
中央環境審議会 地球環境部会 合同会合 事務局 御中

(社) 日本経済団体連合会 環境安全委員会
地球環境部会長 猪野 博行

産業構造審議会 環境部会 地球環境小委員会・中央環境審議会 地球環境部会
合同会合（第 27 回）の審議事項に関する追加意見の提出について

標記について、下記のとおり意見を提出致します。

記

【意見】

○環境税の導入に対しては反対である。

【理由】

○地球温暖化の防止を目的に、新たに「環境税」を課税しようという意見があるが、環境税は以下のような多くの問題を抱えており、我が国産業界として導入に反対である。

- ・ 既に毎年 1 兆円を超える税金が温暖化対策に使われている。まずは、費用対効果を考えて、現状の税財源の中で使途の選択と集中を進めるべきである。
- ・ 環境税は「生産段階で課税すれば、雇用へ影響」、「価格転嫁あるいは消費課税のかたちでは、消費者への直接負担」が生じ、いずれの場合も、国民に新たに大きな負担を求ることになる。
- ・ 既に化石燃料には二酸化炭素排出を一部配慮した「石油石炭税」が導入されており、これ以上の税を課すことは、産業界のみならず、不必要に国民生活に負担を負わせるだけである。
- ・ 温暖化問題の本質的な解決には技術革新と途上国への技術移転が重要である。環境税による負担増はこれらを後押しすることにはならず、むしろ企業の技術開発費の削減に繋がることになる。
- ・ 近年の原油高騰によって目立った消費の抑制は確認されていない。そもそも石油等の化石燃料は国民生活、企業活動の基礎物資であるため、環境税を導入しても、価格上昇に伴う消費抑制・CO₂ 削減効果は疑問である。
- ・ 広く国民の意識改革を促すには、環境税よりもむしろ、一人ひとりが省エネを心がけるようにするための国民運動の強化を行うべきである。

以上